

# まちの話題

## 町長コラム

海田町長  
西田 祐三

### フィンランドのネウボラ

10月下旬に、フィンランド・エスポー市・カンピ・サービス・センターにて、「ネウボラ」を視察しました。ここはデパートの中にあり、非常に利便性の高い場所に設置してありました。

フィンランドはネウボラの発祥地で、「ネウボラ」とは、フィンランド語で「ネウボ (Neuvo) = アドバイス、ラ (ra) = 場所」ということで、「アドバイスする場所」を意味する言葉です。

出産ネウボラ (妊娠期間中)、子どもネウボラ (誕生から就学までの子どもとその家族をサポート)、青少年ネウボラなど、さまざまな種類のネウボラがあります。

ネウボラには「ハード」「ソフト」「相談」の三つの側面があります。

「ハード」としては、利便性の高い場所に設置し、相談しやすい施設を整備したり、子育てに関するさまざまな人材や機器などを備えることで、利用頻度を高める体制が整えられています。

「ソフト」では、ネウボラでの相談内容や子育てに関する記録がデータベースとして、いつでも利用可能な状態で保存され、データに基づき、成長段階に応じて、最適なアドバイスをすることができ

ます。「相談」としては、充実した検診を含め1000近くのサービスがありますが、

家庭と保健師 (基本的に出産子育て期を通して同一人) や医師、自治体などが積極的に係わり合いを持つことで、子どもの成長に合わせた最適な支援を実施しています。

また、相談後すぐに相談に対する評価をすることができ、保健師などとの信頼関係を構築する体制もとられています。

案内していただいた施設課長によると「ネウボラではさまざまなサービスが受けられ、個別の要望にもできるだけ対応しています。この事業の意義や満足度は非常に高いものとなっている。」とのことでした。

長年の歴史や経験に支えられ、フィンランドのネウボラ事業は非常に充実したものであると実感いたしました。

広島県のモデル事業として、本年度、かいた版ネウボラは始まったばかりですが、フィンランドのネウボラをひとつの形として、海田町にふさわしい子育て支援策を進めてまいります。

「相談」としては、充実した検診を含め1000近くのサービスがありますが、



▲フィンランドのネウボラ事業所

## 受章おめでとうございます

### 「第29回危険業務従事者叙勲」受章

長年、陸上自衛官として、危険な業務に取り組み社会に貢献した功績が認められ、11月3日付で、上坪満春さんと、川上喜義さんが「瑞宝単光章」を受章されました。

誠におめでとうございます。

瑞宝単光章 (危険業務従事者叙勲防衛功労)

上坪 満春 さん

川上 喜義 さん

## 災害に備える

### 災害時における支援協定締結

災害時における支援協力に関する協定を締結しました。

相手	所在地	締結日	内容
株式会社 アクティオ	広島市南区 京橋町1番23号	10月16日 (月)	災害発生時における、非常用電源、照明機器その他レンタル機材の提供



▲株式会社アクティオ

## 今後のために

### 10/5 特別養護老人ホーム花みずき 見学会

特別養護老人ホーム花みずきで、介護に関する講習と施設内の見学会が行われました。参加者の皆さんは、適切な介護方法の知識や施設の工夫など、ペアワークを行いながら、たくさん



▲正しい介護方法を山根施設長より説明していただきました

▲お風呂場の椅子を見学しているようす

## 日頃の成果を発表

### 10/14 福祉センターまつり

福祉センターまつりが開催され、手芸・書道などの作品展やハーモニカ・ゆったりヨガなどの発表会が行われました。たくさんの来場者が、講座生の皆さんの作品や発表を楽しんでいました。また、うどんやおむすび、クッキーなどのバザーも開かれ、美味しそうに食べる皆さんの姿も見られました。



▲フラワースークルの作品に見入る皆さん ▲優雅なフラダンスにうっとり

## みんなの協力でワクチンに

### 10/24 西中 ペットボトルキャップ回収キャンペーン

海田西中学校で、ペットボトルキャップの回収キャンペーンの呼びかけが実施され、海田小学校・海田西小学校・陸上自衛隊海田市駐屯地・シルバー人材センター・安芸商工会の皆さんの協力のもと、200kgものキャップが集まりました。回収されたキャップは、ワクチン約100本分になります。



▲海田西中学校の生徒と環境センターの皆さん

## あふれる笑顔

### 11/3 スマイルフェスタ in かいた

福祉センターで「第14回スマイルフェスタinかいた」が開催され、2,000人の来場者で賑わいました。会場では、はいはい競争で出場する子どもたちの周りに集まって、一緒に応援をしたり、豚汁やうどんを頼る姿などが見られました。くじ引き大会では、今かたと自分の番号を確認しながら、壇上を見つめる人々で一層盛り上がりしました。



▲自分の番号が呼ばれますように…!

生活安全課 ☎823-9219

☎823-7927

## くらしの中の消費者トラブル

### 訪問して買い取りを行う業者との契約は慎重に

(独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第290号」より転載)

「相談内容」  
「不用品があれば買い取る」と女性が訪問してきた。突然だったので、すぐには用意できないことを伝えると、1時間後に今度は男性が来た。「知らない洋服などを出した。壊れた宝飾品があれば出してほしい」と言われ、指輪などを含めて2万5千円で買い取ってもらった。その後、形見の指輪を渡したことを後悔し、また買い取り価格が安すぎると思い、買い戻したいと電話をしたところ「商品は別の業者に渡してしまった」と言われた。



■アドバイス■  
自宅不用品を買い取ってもらう訪問購入では、購入業者は突然訪問して勧誘することはできません。このような行為を行う購入業者を家に入れないようにしましょう。

購入業者は、前もって電話などで連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品について売却を求めるときはできません。買金不足はないか、などと当初とは違う物品の売却を突然求められたときは、きっぱりと断りましょう。訪問購入はクーリング・オフができます。法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日間。この期間内は購入業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法となります。

### ■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー

☎82319219

受付 ◆月～金曜日 9時～17時 (祝日を除く)

※木曜日は、消費生活相談員がいます。

場所 ◆役場2階生活安全課

広島県生活センター

☎2316111

受付 ◆月～金曜日 9時～17時 (祝日を除く)

場所 ◆広島市中区基町10-52 (県庁農林庁舎1階)